

いしおか



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 年末年始 休業期間のお知らせ P2
- 石岡屋台村の出店者を募集します P4
- 市内各施設の放射線量 P5
- 石岡市次世代育成支援対策委員会の委員を募集 P6
- 障害者控除対象者に認定書を交付します P10

農産物直売所 「大地のめぐみ」

(南 台)

南台のJAひたち野本店敷地内にある農産物直売所「大地のめぐみ」は、オープンから3か月がたちました。

店舗内では、地元産の新鮮野菜や豚肉などのほか、これらの食材を使った総菜や、地元産の小麦で使った手作りパンなどが販売されています。



●休業期間中、出生・死亡届などの戸籍届出事務は市役所・八郷総合支所で、日直が受け付けます。

市の施設など

年末年始 休業期間のお知らせ

【12月27日～1月4日】

■ 休業日

児童施設など		図書館・公民館・市民会館						水道	保健センター	市役所	施設名	日	曜	月						
地域包括支援センター ☎35・1127	ふれあいの里石岡ひまわりの館 ☎35・1126	地域子育て支援センター ☎44・8011	児童館 ☎22・3858	児童センター ☎26・3678	石岡市民会館 ☎22・5187	城南地区公民館 ☎26・3341	東地区公民館 ☎22・2940	国府地区公民館 ☎22・1530	府中地区公民館 ☎24・1530	中央公民館 ☎43・6262					中央図書館 ☎24・1507	八郷水道事務所 ☎43・1118	湖北水道企業団 ☎24・3232	八郷保健センター ☎43・6655	石岡保健センター ☎24・1386	八郷総合支所 ☎43・1111
																		28	金	
																		29	土	
																		30	日	
																		31	月	
																		1	火	1
																		2	水	
																		3	木	
																		4	金	

その他の施設										スポーツ施設				施設名	日	曜	月				
茨城県フラワーパーク ☎42・4111	やさし温泉ゆりの郷 ☎42・4126	石岡地方斎場 ☎22・6828	石岡地方広域シルバーク人材センター ☎23・3399	まちかど情報センター ☎27・5171	乗合いタウンメイト ☎23・5500 (受付センター)	社会福祉協議会八郷支所 ☎36・4311	社会福祉協議会石岡本所 ☎22・2411	白雲荘 ☎26・4126	旭台会館 ☎26・1366	朝日里山学校 ☎51・3117	常陸風土記の丘 ☎23・3888	民俗資料館 ☎23・2398	勤労青少年ホーム ☎24・0322					石岡小学校屋内温水プール ☎23・1088	柏原野球公園 ☎23・8158	石岡海洋センター ☎23・5191	八郷総合運動公園 ☎43・6884
																		28	金		
																		29	土		
																		30	日		
																		31	月		
																		1	火	1	
																		2	水		
																		3	木		
																		4	金		

年末年始のごみ収集と尿くみ取り

● 問い合わせ
市役所生活環境課
☎ 23・1111 (内線146)
八郷総合支所総務課
☎ 43・1111 (内線1337)

★ごみの収集
決められた指定収集日に、時間を守って出してください。
年末は、自己搬入が多くなり周辺道路が大変混雑します。大掃
除は早めに済ませて、ごみは指定日に集積所へ出してください。

八郷地区				石岡地区			
柿岡(新地を除く)	細谷・上青柳・下青柳・原押越・加生野・須釜・小幡・葦穂・柿岡(新地)	恋瀬・瓦会・長堀・八重	右記以外の園部	コース	コース	Aコース 燃えるごみ 月・木曜日	Bコース 燃えるごみ 火・金曜日
可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	年末最終日 収集品目	年末最終日 収集品目	12月28日(金) 電球	12月28日(金) 燃えるごみ
12月27日(木)	12月27日(木)	12月28日(金)	12月27日(木)	12月28日(金)	12月28日(金)	12月28日(金)	12月28日(金)
1月5日(土)	1月5日(土)	1月4日(金)	1月5日(土)	1月4日(金)	1月4日(金)	1月3日(木)	1月4日(金)
ペットボトル	ペットボトル	可燃ごみ 粗大ごみ	ペットボトル	可燃ごみ	可燃ごみ	燃えるごみ	燃えるごみ

★ごみの搬入
【石岡地区】
休業12月29日(土)～1月3日(木)
*自己搬入は12月26日(水)
午後4時30分まで
震台厚生施設組合環境センター
小美玉市高崎1824-2
☎ 26・0246

【八郷地区】
休業12月30日(日)～1月3日(木)
*自己搬入は12月29日(土)
午後4時30分まで
新治地方広域事務組合
環境クリーンセンター
かすみがうら市上佐谷31-1
☎ 59・4649

★し尿くみ取り
【石岡地区】
(有) 環境保全 ☎ 24・3106
(有) 城東クリーンサービス ☎ 26・5244
石岡興業(株) ☎ 23・4149
(有) 石岡衛生 ☎ 26・4594
【八郷地区】
(有) 城東クリーンサービス ☎ 26・5244
石岡興業(株) ☎ 23・4149
(有) 石岡衛生 ☎ 26・4594
(有) 常陸 ☎ 23・1166
(有) 八郷衛生 ☎ 44・0151
小松崎運輸(有) ☎ 44・1004
(有) 博愛社 ☎ 46・4453

年末年始は休みません

*つくばねオートキャンプ場
☎ 42・2922
*国民宿舎つくばね
☎ 42・3121

1月		12月		診療科目	受付時間
3日(木)	2日(水)	1日(火)	31日(月)		
山王台病院 ☎ 26・3130	石岡循環器科 脳神経外科病院 ☎ 58・5211	石岡第一病院 ☎ 22・5151	山王台病院 ☎ 26・3130	齊藤病院 ☎ 26・2131	◆受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
みやぎき歯科医院 ☎ 029・8983636	あいざわ歯科医院 ☎ 59・2717	にとう歯科医院 ☎ 029・8983718	旭台歯科診療所 ☎ 26・7888	親見歯科医院 ☎ 24・4182	
緊急診療 (石岡市医師会病院) ☎ 23-3515				今松歯科医院 ☎ 029・83330200	◆受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 午後6時～9時30分
				内科・小児科	

年末年始診療当番医

● 問い合わせ
・石岡保健センター
☎ 24-1386
・八郷保健センター
☎ 43-6655

➡ 1年目

*季節に応じたイベントを実施

春・めぐみの朝市、夏・七夕まつり、秋・家族秋祭り、冬・イルミネーションの点灯など季節ごとにイベントを行うことで、商店街に来てもらうきっかけを作りました。

➡ 2年目 いまココ!

*商店街を、「まちの舞台」に

学生がボランティアスタッフとして、イベントに参加したり、また地元NPO組織などにより密接に連携するようになるなど、多くの市民が商店街を舞台に活躍できることを目指して事業を進行中です。

また1年目の事業結果を来街者へのアンケートなどから振り返り、事業ごとに反省点と課題を洗い出すことで、商店街のホームページの充実や日々の活動や各店の紹介など2年目の事業内容の向上を図っています。

*イルミネーション点灯準備

12月上旬には、御幸通りをイルミネーションやクリスマスツリーで彩る「御幸通り de クリスマス」がスタートします。

➡ 3年目

*2年間の積み重ねを生かして

季節に応じたイベントを継続して行きます。今後も地域住民に親しまれ足を運びたくなる商店街を目指し、活動を続けていきます。

御幸通り商店街活動中
愛されるまちの舞台を目指して

市民満足度調査で改善の要望度が高かった中心市街地の活性化。市では、将来構想「石岡かがやきビジョン」に中心市街地活性化プロジェクトを組み込み、取り組んでいます。

また国の地域商店街活性化計画の認定を受けた駅前の御幸通り商店街は、3年間の振興計画を実行中で、市ではこの取り組みを支援しています。

商店街が、市民の活躍の場「まちの舞台」となり活性化することを旨とする、御幸通り商店街の活動を紹介します。



めぐみの朝市・野菜ソムリエによる料理教室



七夕まつり・復興の灯火（キャンドルナイト）



家族秋祭り・段ボール商店街（段ボールのお手製遊び場）



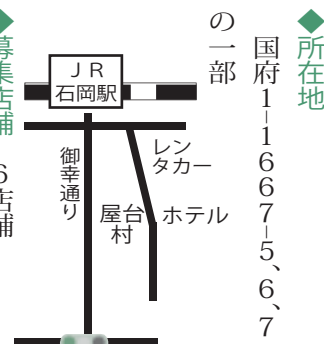
御幸通りを彩るイルミネーション



石岡屋台村の
出店者を募集します

～社会実験事業～

屋台村とは、こじんまりとしたスペースの中だからこそ生まれる話しやすい雰囲気の出店者の集まりです。まちににぎわいを生み出すため、石岡駅前で屋台村を試行的に始めます。自慢の味を、石岡屋台村で出してみませんか？



◆所在地

国府1-1667-5、6、7の一部分

◆募集店舗 6店舗

◆付帯設備

上下水道・電気・ガス（プロパン）・共同水洗トイレ・手洗い器

※変更が生じる場合があります。

◆取り扱い商品について

商品は、市内で生産された食材を使用するように努めてもらいます。

◆休業日・営業時間

休業日は、協議の後に決定します。営業時間は原則とし

て午後6時～11時です。
※午前0時以降の営業には、風俗営業の届け出が必要になる場合があります。

◆注意

食品衛生責任者などの資格を、事前に取得してもらう必要があります。

屋台村の詳細、応募方法などについては問い合わせください。また、市のホームページ（http://www.city.ishioka.lg.jp）の事業者向け情報↓産業振興↓商工振興でも確認できます。

◆問い合わせ

・中心市街地活性化対策室
☎23・1111（内線411）
・特定非営利活動法人まちづくり市民会議
☎27・5171

市内各施設の放射線量

10月31日～
11月16日

主な公共施設 毎月第2・4週測定 測定器 PA-1000 Radi・TCS-172B	11月第2週		
	地表	地上0.5m	地上1m
国府地区公民館	0.181	0.152	0.162
芦穂地区多目的研修センター	0.144	0.121	0.129
瓦会地区多目的研修センター	0.123	0.105	0.114
石岡学校給食センター	0.253	0.165	0.179
農村資料館	0.103	0.106	0.105
ふれあいの里石岡ひまわりの館	0.101	0.108	0.116
まちかど情報センター	0.117	0.110	0.102
常陸風土記の丘	0.188	0.142	0.140
茨城県フラワーパーク	0.143	0.118	0.125
つくばねオートキャンプ場	0.153	0.132	0.128
朝日里山学校	0.183	0.165	0.172
石岡運動公園	0.180	0.177	0.165
八郷総合運動公園	0.113	0.104	0.095
柏原野球公園	0.222	0.204	0.198
柏原サッカー公園	0.116	0.105	0.108
小井戸運動広場	0.137	0.121	0.133
国府公園	0.183	0.175	0.185
石岡ステーションパーク	0.116	0.104	0.110
いしおかイベント広場	0.086	0.075	0.094
やさと温泉ゆりの郷	0.154	0.128	0.125
柏原池公園	0.190	0.200	0.194
八軒向第3公園	0.117	0.152	0.156
フローラル西公園	0.127	0.121	0.130
ばらき台第2公園	0.108	0.110	0.127
池の台住宅記念碑	0.182	0.174	0.152

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト／時

●問い合わせ 放射線対策室 ☎ 23-1111（内線 141）

		主な公共施設 平日毎日測定							
測定日	測定場所	市役所	旭台会館	城南地区公民館	龍神山霊園	八郷総合支所	自然休養村センター	恋瀬出張所	園部出張所
		簡易測定器 (地上1m) PA-1000 Radi							
10/31	水	0.143	0.152	0.183	0.131	0.129	0.169	0.106	0.125
11/1	木	0.144	0.151	0.177	0.156	0.116	0.174	0.091	0.127
2	金	0.139	0.143	0.185	0.144	0.126	0.174	0.104	0.123
5	月	0.146	0.169	0.198	0.149	0.133	0.185	0.112	0.115
6	火	0.151	0.147	0.176	0.143	0.135	0.158	0.111	0.120
7	水	0.140	0.149	0.190	0.136	0.136	0.177	0.111	0.123
8	木	0.127	0.147	0.181	0.149	0.120	0.168	0.100	0.120
9	金	0.156	0.151	0.187	0.162	0.133	0.180	0.103	0.120
12	月	0.142	0.160	0.181	0.143	0.133	0.172	0.104	0.121
13	火	0.156	0.163	0.179	0.154	0.128	0.177	0.099	0.110
14	水	0.143	0.147	0.186	0.146	0.121	0.167	0.101	0.118
15	木	0.130	0.144	0.181	0.146	0.117	0.170	0.093	0.126
16	金	0.129	0.156	0.170	0.141	0.133	0.167	0.102	0.126

※国における放射線量の基準値は地上1mで0.23μSv以下です。子どもの場合の基準値は地上0.5mで0.23μSv以下となります。

公立 私立 保育所 など 測定器 PA-1000 Radi	測定値（園庭中央）			
	11月第1週		11月第2週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
第1保育所	0.192	0.174	0.195	0.145
第2保育所	0.147	0.133	0.169	0.131
園部保育所	0.151	0.123	0.147	0.102
みなみ保育所	0.146	0.126	0.155	0.131
やさと中央保育所	0.146	0.111	0.142	0.126
石岡明照保育園	0.166	0.125	0.110	0.105
泉ヶ丘保育園	0.117	0.128	0.128	0.119
国分台ふたば保育園	0.136	0.127	0.150	0.146
ひかり保育園	0.124	0.102	0.123	0.110
わかさ保育園	0.180	0.159	0.176	0.167
しらゆり保育園	0.127	0.131	0.139	0.124
そとの保育園	0.106	0.090	0.080	0.085
石岡ひまわり保育園	0.189	0.164	0.169	0.148
りんりん保育園	0.123	0.124	0.139	0.151
ことりの森保育園	0.115	0.092	0.089	0.080
児童館	0.137	0.134	0.102	0.115
児童センター（入口）	0.111	0.093	0.105	0.116

※園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。

公立 私立 幼稚園 測定器 PA-1000 Radi	測定値（園庭中央）			
	11月第1週		11月第2週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
府中幼稚園	0.126	0.125	0.148	0.139
国分寺幼稚園	0.149	0.188	0.154	0.164
石岡善隣幼稚園	0.120	0.115	0.119	0.106
ばらき台幼稚園	0.128	0.094	0.125	0.115
石岡幼稚園	0.125	0.112	0.096	0.113
恋瀬ほしのみや幼稚園	0.115	0.092	0.089	0.080
八郷幼稚園	0.137	0.108	0.121	0.108
東幼稚園（園庭）	0.219	0.171	0.195	0.153

中学校 測定器 A 2700	測定値（グラウンドの5か所の平均）			
	11月第1週		11月第2週	
	地表	地上1m	地表	地上1m
石岡中学校	0.141	0.111	0.124	0.120
府中中学校	0.189	0.166	0.177	0.160
城南中学校	0.137	0.133	0.133	0.127
国府中学校	0.127	0.132	0.136	0.121
園部中学校	0.174	0.167	0.191	0.168
有明中学校	0.088	0.072	0.090	0.080
柿岡中学校	0.105	0.093	0.096	0.099
八郷南中学校	0.117	0.107	0.128	0.110

小学校 測定器 A 2700	測定値（グラウンドの5か所の平均）			
	11月第1週		11月第2週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
石岡小学校	0.124	0.139	0.143	0.141
府中小学校	0.144	0.151	0.143	0.138
高浜小学校	0.137	0.146	0.135	0.143
東小学校	0.126	0.116	0.116	0.113
三村小学校	0.122	0.139	0.152	0.143
関川小学校	0.184	0.164	0.182	0.160
北小学校	0.166	0.153	0.180	0.157
南小学校	0.178	0.161	0.184	0.169
杉並小学校	0.142	0.125	0.133	0.130
園部小学校	0.150	0.149	0.137	0.139
東成井小学校	0.168	0.160	0.165	0.151
瓦会小学校	0.108	0.100	0.097	0.102
林小学校	0.104	0.112	0.106	0.106
恋瀬小学校	0.088	0.090	0.091	0.091
葦穂小学校	0.122	0.115	0.116	0.108
吉生小学校	0.104	0.103	0.128	0.116
柿岡小学校	0.123	0.121	0.118	0.116
小幡小学校	0.132	0.121	0.122	0.121
小桜小学校	0.138	0.134	0.128	0.128

●最新の測定結果は、市のホームページで見ることができます。☎ <http://www.city.ishioka.lg.jp/>

生活習慣病の発症を防ぐためにも

特定健康診査の受診を！

★誰が特定健診を受けられるの？

特定健康診査の対象となるのは、国民健康保険に加入している40～74歳のすべての人です。

対象者には、特定健康診査のお知らせと受診券が届きます。

★どんな検査をするの？

特定健康診査では、次のような検査項目が設けられています。健診を受けたすべての人に、健診結果の通知と情報提供が行われます。



なぜ、特定健康診査を受ける必要があるの？

生活習慣病を未然に防ぎ、健康な生活を維持するためには、年ごとの健康状態を見直すことが大事だからです。



特定健康診査・特定保健指導の目的は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクのある人を早期に発見し、生活習慣病の発症を防ぐことです。

問診	喫煙歴・服薬歴
身体計測	身長・体重・BMI
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
採血	空腹時血糖またはHbA1c 中性脂肪 HDL コレステロール LDL コレステロール AST・ALT・γ-GT
尿検査	尿糖・尿たんぱく
腹囲測定	

は特定保健指導対象者選定項目



★リスクのある人には
特定保健指導が！

特定健診の結果から、メタボリックシンドロームのリスクのある人に対して、医師・保健師・管理栄養士などから、生活習慣改善のための保健指導が行われます。対象者には、お知らせと利用券が届きます。

リスクが高い人
積極的支援

生活習慣改善のための自主的な取り組みを行うことができるよう、面接によって専門家の支援のもと行動計画をつくり、3か月以上継続して支援を受け、6か月後に改善状況を確認します。

リスクが出てきた人
動機づけ支援

生活習慣改善のための自主的な取り組みを行うことができるよう、面接によって専門家の支援のもと行動計画をつくり、6か月後に改善状況を確認します。

お問い合わせ 健康増進課
24・1386

いしおか子育て夢づくり応援プラン推進のため 石岡市次世代育成支援対策委員会の 委員を募集します



市では次世代育成支援地域行動計画に基づく施策をより効果的に実施するため、次世代育成支援対策委員会を設置しています。この計画を推進するにあたって、次世代育成支援に関心のある人を市民の皆さんから募集します。

- ◇募集人員 2名
- ◇応募資格 次の二つの条件を満たす人
 - ・市内在住で18歳以上の人（高校生は不可）
 - ・平日昼間の会議に出席できる人
- ◇任期 委嘱の日から2年間
- ◇職務 次世代育成支援地域行動計画の推進にあたり、次世代育成支援策の検討や施策の推進を進めていくうえで、意見をもちます。
- ◇申込方法 市役所 こども福祉課および八郷総合支所 市民窓口
- ◇応募締切 12月28日（金）
- ◇申し込み・問い合わせ こども福祉課
23・1111（内線174）
<http://www.city.ishioka.lg.jp/>

暮らしの中の税だより

「不動産取得税」ってなに？

◆不動産取得税とは？

家屋の新築・増改築や、土地・家屋の売買・交換・贈与などで不動産を取得したときに、一度だけ課税される県の税金です。

既存（中古）住宅の取得も対象になりますが、相続により取得した土地・家屋は対象になりません。

◆納税方法は？

不動産の取得後、県税事務所から「納税通知書」が送付されます。

記載の納期限までに、納めてください。

◆軽減措置は、主に三つ

①住宅の新築②既存（中古）住宅の取得③住宅用土地の取得などは、一定の要件を満たすと申請により軽減措置を受けられます。

万円）を控除。

※新築などの住宅については「特例適用住宅」の面積要件により、予め価格から控除するので申請は必要ありません。

②既存（中古）住宅の取得

適用要件 次の要件をすべて満たすこと。

- ・取得者自身の居住
- ・住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下
- ・昭和57年以降の新築か、取得の前2年以内に新耐震基準に適合された証明のあるもの

軽減内容 既存（中古）住宅の価格から住宅の新築された時期に応じた額を控除。

③住宅用土地の取得

適用要件 次の要件のいずれかを満たすこと。

- ・土地を取得後3年以内に特例適用住宅を新築
- ・特例適用住宅を新築後1年以内にその住宅用土地を取得

- ・土地付き特例適用住宅を取得
- ・土地を取得後1年以内に既存（中古）住宅を取得
- ・既存（中古）住宅を取得後1年以内にその住宅用土地を取得
- 軽減内容 次のいずれか大きい額を税額から減額します。
 - ・4万5000円
 - ・土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍（200㎡が限度）×3%

◆申請に必要な書類は次の4つ

- ①不動産取得申告書
- ②住宅用土地に係る不動産取得税減額申請書
- ③住宅の登記事項証明書（写し可）
- ④土地の売買契約書の写し

※①②の用紙は、県税事務所または市役所税務課に備えてあります。また県のホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/>）からもダウンロードできます。

◆問い合わせ

土浦県税事務所課税第二課
土浦市真鍋5-17-26
☎029・822・7216

不動産売却のお知らせ

期日 1月16日（水）
受付時間 午後0時50分～
会場 水戸合同庁舎2階
公売不動産 東石岡一丁目地内
・雑種地 1113㎡
・私道（位置指定道路）

- ①116㎡ ②40㎡

その他 公売は、一般の人も参加できます。公売不動産は、雑草の繁茂する未利用空地と南西寄りの舗装された私道敷です。※中止になる場合があります。

問い合わせ

茨城租税債権管理機構
☎029・225・1221

10月差押件数	
不動産	6件
預金	55件
その他	1件
合計	62件
本年度累計	377件

◎夜間納税相談受付◎

毎週水曜日
午後5時15分～7時

◎休日納税相談・納付受付◎

毎週土曜日（年末年始を除く）
午前9時～午後4時

問い合わせ 収納対策課

☎23・1111（内線112）

市税の納付は、安心・便利な口座振替で！

まちの 話題 できごと

パティシエの山崎隼輔 さんが金賞を受賞

市内八軒台のプティ・グリオのパティシエ(菓子職人)山崎隼輔さんが、10月1〜3日に都立産業貿易センター(東京都港区)で開催された「2012 ジャパン・ケーキショー東京」の味と技のピエスモンテ部門で、金賞(3位)を受賞しました。



▲山崎隼輔さんと金賞を受賞した餅細工作品

山崎さんは「目標があり、それに向かって進んでいけるのがいい。今回、日本一が目前に見えたので、今後はそれを目指して頑張りたい」と抱負を語りました。山崎さんの、今後の活躍が期待されます。

この大会は、日本最大級の洋菓子コンクールと言われ、その中で味と技のピエスモンテ部門は、味(ケーキ)と技(餡細工)で競われます。さらに、今年5月に茨城県庁で開催された「第1回洋菓子技術コンテスト」でも、餡細工の作品で県知事賞を受賞しています。

市内在住で、市立南小学校石岡中学校の卒業生の山崎さんは、小さい頃からお菓子作りが好きで、自分が作ったお菓子が人が「おいしい」と言ってくれてくれるのがうれしかったとのこと。パティシエになることを決心したのは、高校2年の時だったそうです。

おしゃべりコンサート に420人が来場



▲N響団友オーケストラの演奏

10月20日、中央公民館でおしゃべりコンサートinやさどが開催され、420人が来場しました。今年は、指揮者の家田厚志さん、ソプラノ歌手の根来加奈さんを迎えてのN響団友オーケストラ演奏会で、喜歌劇「天国と地獄」序曲などのクラシックから「となりのトトロ」「さんぽ」などのアニメソングまで、幅広く演奏されました。訪れた人からは「生演奏の迫力に感激した」「身近で超一流の演奏を聴けて幸せ」「リラックスして聴けた」などの声が寄せられました。

市障がい者スポーツ 大会に591人参加

10月6日、石岡運動公園体育館で、石岡市障がい者スポーツ大会が開催され、市内施設の入所者や職員、障がい者団体、小中学生のボランティア、来賓など591人が参加しました。

この大会は、スポーツを通じて障がい者の体力の維持増進を図り、自立と社会参加の意欲を高めることを目的に開催されています。午前中の個人競技では、一生懸命走る姿に声援や拍手が送られました。昼食時には、石岡中吹奏楽部の演奏や木村フィットネススクールのダンスが披露されました。午後から



▲開会式で行われた準備体操(石岡運動公園体育館)

9月28日から10月2日まで、八郷総合支所1階特設ギャラリーで、石岡市芸術祭企画展inやさどが開催され、市内外から約1000人が来場しました。今回は、故小仁所安夫さんと塚田芳夫さんの洋画、加藤光治さんの備前焼、太田晃さんの写真が展示されました。訪れた人は、展示された作品を熱心に鑑賞していました。

芸術の秋

企画展で芸術鑑賞

は、7チームによる団体競技が行われ、身体障害者福祉協議会とけやきの家の合同チームが優勝しました。参加者は、秋の一日を仲間や家族とスポーツで楽しみました。



▲写真を鑑賞する来場者(八郷総合支所)

いしおかウォーキング 大会に200人参加

10月6日、市内郵便局の協力を得て、いしおかウォーキング大会を開催しました。

この大会は、歩くことを通じて市民の健康増進に寄与するとともに、参加者の親睦と交流を図ることを目的に実施しました。

当日は、少し汗ばむくらいの陽気の中、参加者は、風土記の丘から畜産センター、恋瀬川サイクリングロードを経て風土記の丘に戻る約10kmのコースを、



▲秋空のもと、ウォーキングを楽しむ参加者

当日は、消防本部の救助隊員、救急隊員、石岡

消防本部では、保有する資機材の能力を超える大規模な事故発生に備えて、緊急自動車登録済みの大型レッカー車を所有し、24時間対応可能な民間業者と協力体制を執っています。

秋の全国交通安全運動の一環

商業生らが交通安全街頭キャンペーンを実施

訓練終了後、大型機材要請の早期判断や連携を密にするため、今後も定期的に合同訓練を実施することを確認しました。

民間と連携し大規模交通事故対応訓練を実施

参加者は、秋空のもとで自然に親しみながら、家族や友人と一緒に、ウォーキングを楽しみました。

1kmあたり10〜15分のペースで歩きました。ゴール地点には、新米のおにぎりと豚汁が用意され「運動の後の食事はおいしいね」と、おにぎりを頬張る人や、豚汁をおかわりする人の姿が見られました。



▲民間業者と連携して行った大規模交通事故対応訓練

警察署員、自動車工場の技術者が参加。大型トラックと乗用車の衝突事故を再現し、消防指揮のもと、徹底した安全管理を図りながら訓練が行われました。最初に、技術者が操作する大型クレーンで大型車両を撤去。その後、救助隊と救急隊が乗用車の中から要救助者を救出しました。

として、9月25日に石岡商業生20人と石岡市交通安全協会、石岡警察署などが参加し、国道355号線石岡商業高校脇交差点で、交通安全街頭キャンペーンを行いました。

当日は、市長と原田校長のあいさつの後、全員で街頭活動を行いました。生徒たちは赤信号で停止した運転手などに「交通安全キャンペーンです。安全運転をお願いします」とチラシや啓発用品を手渡ししながら、交通安全を呼びかけました。



▲啓発用品を手渡し、交通安全を呼びかける参加者

柿岡八幡神社で 太々神楽奉納

9月29日と30日の両日、柿岡



▲第二座の老翁（おきな）の舞

八幡神社で、地元の保存会により太々神楽が奉納されました。

市の無形民俗文化財に指定されているこの神楽は、毎年旧暦の8月15日の中秋の名月の日とその前日の夜に行われ、地元では「柿岡のジャカモコジャン」と呼ばれて、親しまれています。

当日は、午後7時から11時すぎまでの4時間以上にわたり、猿田彦や山の神などの十二座神楽と巫女舞が奉納されました。夜もふけてくると、地元の小学生から選ばれた巫女の眠そうな姿が見られました。

神楽の間には餅まきが行われ、境内は縁起が良いとされる餅を拾おうと集まった人たちが夜おそくまでにぎわいました。

情報 ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23 - 1111
- 八郷総合支所 ☎ 43 - 1111
- 石岡消防署 ☎ 23 - 0119
- 八郷消防署 ☎ 43 - 6491
- 火災情報 ☎ 24 - 1818
- テレホンサービス ☎ 0800 - 800 - 7766



平成25年度 石岡一高定時制 成人特例入学者募集

定時制課程の入学者選抜方法の一つに、成人特例選抜制度があります。いろいろな事情で高校へ入学しなかったり、卒業しなかった成人の人を対象に設けられた制度です。学力検査は行わず、調査書や面接、作文などにより選抜します。

応募資格

- ・県内在住・在勤の人で、中学校またはこれに準ずる学校を卒業している人
- ・平成25年4月1日現在で、満

20歳以上の人
募集定員 40名（一般入学を含む）

願書提出期間 2月12日（火）
～14日（木）
選抜期日 3月5日（火）
問い合わせ
県立石岡第一高等学校定時制

☎ 22・4135

12月15日

「歴史講演会」開催

私たちにとって筑波山は美しく身近な存在ですが、この山の意外な「歴史の広がり」を知らない人も多いはずです。この機会に、ぜひ理解を深めませんか。

日時 12月15日（土）
午後1時30分～3時10分

※受付開始は、午後0時50分。

石岡警察署から

市内の事故発生状況【10/31現在】

- ・発生件数 270件（+15）
- ・死者数 2人（+1）
- ・負傷者数 355人（+21）
- ・物損事故 1553件

※（ ）内は前年比の増減です。

● 問い合わせ
石岡警察署 交通課
☎ 28・0110



その他

障害者控除対象者に 認定書を交付します

市では、年末調整や確定申告の際に、障害者控除を受けること

ができる認定書を交付します。

対象者 介護を要する人、または税法上の障害者控除に該当する程度の障がいのある人で、身体障害者手帳・療育手帳などを持つていない65歳以上の人

※審査に基づき認定しますので、該当にならない場合もあります。

申請方法 対象者の介護保険証、認め印を持参のうえ、市役所高齢福祉課または八郷総合支所市民窓口課で申請ください。

※申請人と対象者が異なる場合は、両方の認め印が必要になります。また、認定書は後日郵送になる場合もあります。

問い合わせ
高齢福祉課
☎ 23・1111（内線153）

☎ 23・1111（内線153）

下水道・農業集落排水 3年以内の接続に 補助金を交付

下水道や農業集落排水が整備された区域内で、未接続の人は早めの接続をお願いします。

また、接続する人（新築住宅を除く）で、平成22年4月以降



広告掲載欄

12月4～10日は人権週間です

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心 ～

昭和23(1948)年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、この日を「人権デー(Human Rights Day)」と決めました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行っています。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくりましょう。

水戸地方方法務局
茨城県人権擁護委員連合会



新治地方広域事務組合「老人福祉センターふれあいの里」と霞台厚生施設組合「福祉センター白雲荘」では、入浴施設や大広間などの設備があり、市内在住の人であれば誰でも利用できます。ぜひ、利用ください。

老人福祉センターふれあいの里
(かすみがうら市上佐谷33)
利用時間 午前9時～午後4時
30分
入館料 300円(八郷地区の人
500円(石岡地区の人
休館日 土・日・祝日・年末年始

労災・退職金・賃金などの労働問題や年金相談など、国家資格者である社会保険労務士が無料で相談を受けます。

「労働・年金」相談センター
日時 毎週木曜日(祝日除く)
午前10時～午後3時
専用電話
☎029・2228・2660
問い合わせ
県社会保険労務士会
☎029・2226・3296

広告掲載欄

に使用可能となった日から、3年以内に接続する人には、申請により上限4万円の接続補助金を交付します。

なお、交付対象地区がありませんので、詳しくは問い合わせください。

申請時の必要書類

- ・排水整備等計画(変更)確認申請書
- ・市税完納証明書

問い合わせ
市役所 下水道課
☎23・1111(内線282)
八郷総合支所 下水道課
☎43・1111(内線1165)

安全な建築物の最後の仕上げ 「完了検査」を受けましょう

建築確認申請を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることになっていきます。

この検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に交付される『検査済証』は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることでもありますので、大切に保管してください。

※詳しくは、問い合わせください。
問い合わせ
県南県民センター 建築指導課
☎029・822・8519

老人福祉センターを利用ください



福祉センター白雲荘
(小美玉市高崎1824-399)
利用時間 午前9時～午後4時
入館料 200円(60歳以上)
500円(59歳以下)
休館日 毎週月曜日・第2・4
火曜日・年末年始
※詳しい休館日は、各施設に問い合わせください。
問い合わせ
老人福祉センターふれあいの里
☎59・4648
福祉センター白雲荘
☎26・4126

広告掲載欄

森林の土地所有権移転などは
**知事への事前届出が
必要になります**

県では、茨城県水源地域保全条例を施行しました。この条例に基づき、平成25年1月31日以後に森林の土地売買などの契約を締結しようとするときは、面積の大小にかかわらず、事前にその旨を知事に届け出ることになりました。



届出が必要なき 知事が指定する水源地域内の民有林の土地について、所有権などを有している者が、権利の移転等の契約を締結しようとするとき届出する人 契約に係る土地の所有権などを有する人
届出方法 事前届出書に必要事項を記入のうえ、届出に係る土地の所在地を管轄する県農林事務所 林業振興課または県農林水産部 林政課に提出ください。
条例の詳細および事前届出書は、県のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/>)

nourin/rinsei)で確認ください。
届出期限 契約締結予定日の30日前

※届出をしなかったり、虚偽の届出をしたときは、是正勧告をします。正当な理由がなく勧告に従わないときは、届出者の氏名・住所などを公表します。
問い合わせ
県林政課計画グループ
☎029・301・4031

毎月第3日曜日
救急救命講習を開催

大切な人が突然倒れ、心肺停止に陥ったとき、あなたは何ができますか？救急救命講習を受講して、AED（自動体外式除細動器）の使い方や心肺蘇生法を覚え、大切な人を守りませんか。個人でもグループでも参加できます。（10名以上で実施）
日時 毎月第3日曜日
午前9時～正午

場所 石岡消防署、八郷消防署
申し込み・問い合わせ
石岡消防署 救急係
☎23・0119（内線111）
八郷消防署
☎43・6491

東京医科大学茨城医療センター
**12月1日以降の
診療体制について**

この度、12月1日以降に当院で診療対象となる患者様の基準を策定しましたので、お知らせします。

誠に申し訳ございませんが、この基準に該当しない患者様は、原則として他の医療機関を受診していただくこととなります。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆指定取消後に診療対象となる患者様の基準

・外来

- ①救急受診の患者
- ②救急外来を受診した患者の再診
- ③透析患者
- ④周産期患者
- ⑤他医療機関からの紹介患者
- ⑥特定疾患の患者
- ⑦難病疾患等（公費医療）で治療を受けている患者
- ⑧その他、重症度や緊急度が高い患者

・入院

- ①入院が必要な救急患者
- ②12月以前に入院していて、転

院搬送により病状が悪化すると
思われる患者
③周辺医療圏の病院が受入困難な患者

- ④周産期患者
- ⑤他医療機関からの紹介患者
- ⑥他院では受入困難な疾患患者
- ⑦がん、肝疾患、糖尿病、心疾患の患者
- ⑧特定疾患の患者
- ⑨難病疾患等（公費医療）で治療を受けている患者
- ⑩その他、重症度や緊急度が高い患者

※診療対象となる基準は、主治医にお問い合わせください。

◆療養費払い制度について

療養費払い制度については、各市町村（国民健康保険）、各保険者と調整をさせていただく予定です。療養費払い対象となる患者様の判断に関しては、最終的に保険者様に決定していただくこととなります。

※来院の際は、手続きが必要となります。保険証、認め印（シャチハタ不可）をご持参ください。

○問い合わせ

東京医科大学茨城医療センター
☎029・887・1161

欄 載 掲 告 廣